

1 教育目標

当施設は、自然の中での集団宿泊生活を通じて、健全な少年の育成を図る教育施設で、その教育目標は、次のとおりです。

教育目標

- ◇ 自然の恩恵にふれ、自然に親しむ心や敬けんの念を育てること
- ◇ 集団生活を通じて、規律・協同・友愛・奉仕の精神を養うこと
- ◇ 野外活動を通じて、心身を鍛錬すること

2 利用について

利用できる人・団体

- (1) 小・中学校等の児童・生徒と引率者
- (2) 少年団体の団員と引率者
- (3) 少年教育・PTAの指導者
- (4) その他
 - ア 高等学校等の生徒と引率者
 - イ 専門学校・大学等の学生
 - ウ 青年団体等の社会教育関係団体
 - エ 企業、グループ等の研修
 - オ その他適当と認めた者

※ 少年団体とは、小・中学生を主体にした団体をいいます。
その他の団体は一般団体とします。

利用できない日(休所日)

- (1) 毎週月曜日
- (2) 祝日の翌日
- (3) 8月6日
- (4) 12月29日～翌年1月3日

※ 1～3については臨時で開所する場合があります。
テントは11月1日～4月30日までは利用できません。